

## 本人（法人）確認書類について

当会正会員となる意思のある者は、会員の入会及び退会に関する規程（管理書類第2号）第3条第1項のとおり手続きを行わなければならない。その際、同規定第6条に則った本人（法人）確認書類を当会理事会に提出する必要がある。その詳細は、以下のとおりである。

### 記

#### 《個人及び団体等の場合》

身分を確認するために、個人及び団体等（法人格を持たない）の代表は、入会申請の際、次の本人確認書類のいずれかを提出しなければならない。

- (1) 住民票の写し
- (2) 運転免許証のコピー
- (3) 運転経歴証明書のコピー（平成24年4月1日以降発行のものに限る）
- (4) マイナンバーカードのコピー
- (5) 旅券（パスポート）のコピー

#### 《法人の場合》

身分を確認するために、法人は、入会申請の際、次の法人確認書類のいずれかを提出しなければならない。

- (1) 登記事項証明書（各種）
- (2) 印鑑登録証明書

以上